

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
福岡医療専門学校		平成11年4月1日		田中 七郎		〒 814-0005 (住所) 福岡県福岡市早良区祖原 3 - 1 (電話) 092-833-6120			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人福岡医療学院		平成11年4月1日		田中 七郎		〒 814-0005 (住所) 福岡県福岡市早良区祖原 3 - 1 (電話) 092-833-6120			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程		柔道整復科		平成22(2010)年度	—	平成25(2013)年度		
学科の目的		患者に寄り添いながら適切な施術を行い、専門分野を探究し続けることができる柔道整復師を養成する。							
学科の特徴（取得可能な資格、中退率 等）		柔道整復師国家試験受験資格							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼	※単位時間、単位いずれかに記入		2,760 単位時間	1,575 単位時間	390 単位時間	180 単位時間	0 単位時間	615 単位時間
				単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数（生徒実員の内数）(B)		留學生割合(B/A)	中退率				
270 人	227 人	0 人		0 %	7 %				
就職等の状況	■卒業者数 (C)		34 人						
	■就職希望者数 (D)		23 人						
	■就職者数 (E)		23 人						
	■地元就職者数 (F)		19 人						
	■就職率 (E/D)		100 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)		83 %						
	■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)		68 %						
	■進学者数		11 人						
	■その他								
	(令和 7 年度卒業者に関する令和8年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等 (令和7年度卒業生) アクロ整骨院、ありむら整骨院、エミライズ新宮整骨院、おおばやし整形外科形成外科クリニック、くすの樹接骨院町田院、くまもと整骨院、こころ整骨院、佐々木整骨院、サンライズ鍼灸整骨院、ゼロスガ鍼灸・整骨院、禅院整骨院、ダブル鍼灸整骨院、ななほし接骨院、福岡医療専門学校、福岡スポーツクリニック、ベースボール整骨院、マーズ鍼灸整骨院イオンモール福岡、まつもと整形外科クリニック、りきたけ整骨院、リハビリTORICO、TORQUE整骨院等									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： ※有の場合、例えば以下について任意記載		0						
当該学科のホームページ URL	URL: https://www.jusei.ac.jp/								
企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）	(A：単位時間による算定)								
	総授業時数		単位時間						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間						
	うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間						
	うち必修授業時数		単位時間						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間						
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間						
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間						
	(B：単位数による算定)								
	総単位数		102 単位						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		3 単位						
	うち企業等と連携した演習の単位数		0 単位						
	うち必修単位数		102 単位						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		3 単位						
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位						
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位						
教員の属性（専任教員について記入）	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者（専修学校設置基準第41条第1項第1号）		4 人						
	② 学士の学位を有する者等（専修学校設置基準第41条第1項第2号）		8 人						
	③ 高等学校教諭等経験者（専修学校設置基準第41条第1項第3号）		0 人						
	④ 修士の学位又は専門職学位（専修学校設置基準第41条第1項第4号）		2 人						
	⑤ その他（専修学校設置基準第41条第1項第5号）		0 人						
	計		14 人						
	上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数		14 人						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員には、以下の両方または何れかの条件を満たす者を選定している。

- 1. 業界団体に所属し、要職に就いている有識者
- 2. 現場を指揮し、医療の最先端で活躍している院長や所属の長

このような業界全体の動向、実務に関する知識や技術に関する知見を有する委員からの要請等を教育課程編成委員会にて協議していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本学の教育課程は、教育課程編成委員会の意見を踏まえて、教務委員会が編成する（学則第14条及び学校会議規程第4条）。

教育課程編成委員会の位置付け及び審議内容が採用される過程は、以下の通りである。

- ① 第1回教育課程編成委員会では、前年度の教育課程を実施した結果や当年度の教育課程の進捗状況等が報告される。委員による審議が行われ、委員から意見を聴取する。審議内容及び意見は教務委員会に直ちに報告され、当年度の教育課程や指導方法等の改善に活用される。
- ② 第2回教育課程編成委員会では、第1回委員会で聴取された意見に対する改善策の実施状況について審議が行われる。その審議結果を踏まえて、次年度の教育課程の編成に対する意見を委員から聴取する。
- ③ 第2回委員会で聴取した意見は、副校長、学科長、専任教員及び非常勤講師が参加する次年度教育内容会議において審議される。そこで審議した結果を踏まえて、教務委員会が次年度の教育課程を編成する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年3月31日

名 前	所 属	任期	種別
田中 七郎	福岡医療専門学校 校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年）	—
藤瀬 敏子	福岡医療専門学校 事務長	令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年）	—
藤瀬 正	福岡医療専門学校 副校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年）	—
喜多村 伸明	福岡医療専門学校 柔道整復科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年）	—
重松 哲夫	公益社団法人福岡県柔道整復師会 副会長・しげまつ整骨院城西院 院長	令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年）	①
柴田 修一	公益社団法人福岡県柔道整復師会 理事・トーフ整骨院 院長	令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年）	①
西島 伴了	公益社団法人福岡県柔道整復師会 会員・西島整骨院 院長	令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年）	③
力武 雄一	公益社団法人福岡県柔道整復師会 会員・りきたけ整骨院 院長	令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年）	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（１企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（４）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回（6月、11月）

（開催日時（実績））

第1回 令和7年 6月21日（土）15：00～17：00

第2回 令和7年11月15日（土）15：00～17：00

（５）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

前年度の教育課程を実施した結果や当年度の教育課程の進捗状況等を報告し、委員から意見を聴取した。

【意見の活用状況は以下の通り】

1. 臨床実習終了後に実習先や学生にアンケート調査を行い、委員会で結果の報告と課題の検討を行った。委員からの意見をもとに、指導者へは全施設のアンケート結果を伝えるようにし、回答者の特定を防ぐよう配慮する。
2. 福岡マラソン救護所では、ストレッチや肉離れ等の施術補助ができる。多くのランナーが訪れるのでいい経験ができるとの意見が聞かれた。今年度は福岡マラソン救護所での実習を検討する。
3. 業界団体でも超音波観察を推進しており、学生に超音波研修会に参加して欲しいとの意見が聞かれた。また、競技者の肘の検診に超音波が有用で、超音波を活用する柔道整復師も増えてきているとの意見が聞かれた。研修会への学生の参加を積極的に促すとともに、今年度は2年生対象に肘関節の観察を実施する。
4. 業界団体に保険制度の特別講義を依頼し、近年発生した柔道整復師の問題点等についても講義の中で話をする。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（１）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

日々進歩する医療に対応するため、医療の最前線で活躍している臨床経験が豊富な柔道整復師で、厚生労働大臣の指定した臨床実習指導者講習会を修了した者を臨床実習指導者に選定している。実習の実施にあたり、定期的な指導から学修成果の評価が行える実習指導者が配置されている企業を選定している。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学校教員と臨床実習指導者が実習前に事前の打ち合わせを行い、実習内容、学生の学修成果の達成度評価指標等について定める。実習指導者は実習期間中に中間評価を実施し、学生の学修状況を確認する。実習指導者は実習終了時には最終評価を実施する。科目担当教員は、実習指導者の評価、学生から提出された書類（デیلیーノート、レポート等）、症例検討等を総合的に勘案して最終的な成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習Ⅱ	校外	医療従事者としての職業観を確立し、自己の資格をより具体的に把握・理解し行動することができるように、施術や受付の応対、医療面接の実際を見学し、施術所の全体像の概要を学ぶ。	介正整骨院・松山整骨院・堺整骨院・佐々木整骨院・りきたけ整骨院等 総数66施設
臨床実習Ⅲ	校外	施術所等において、実習指導者の指導のもと、受け持ち対象者に対して受傷機序や日時、症状等の医療面接を行い、必要であれば検査法等を交えながら損傷部位と重症度を把握するための知識と技術を修得する。	介正整骨院・松山整骨院・堺整骨院・佐々木整骨院・りきたけ整骨院等 総数66施設
臨床実習Ⅳ	校外	施術所等において、有資格者が行う施術に対する補助を行う。様々な症例に対して、医療面接から施術、指導管理に至るまで、対象者の状態に応じた患者安全の確保と柔道整復の施術ができるようになるための知識と技術を修得する。	介正整骨院・松山整骨院・堺整骨院・佐々木整骨院・りきたけ整骨院等 総数66施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校は、教員が学生に対し、社会のニーズに応えることのできる即戦力及び臨床能力の高い医療技術者を育てるために、より実践的な職業教育をすることを目的に掲げている。

この目的を達成するためには、教員の資質向上は必須の条件となる。そこで、次に掲げた事項を進めることにより、教員の資質向上の支援を行っている。

1. 研修規程を定めて、計画的かつ継続的な研修受講を支援する。
2. 本校附属臨床施設(福岡医療学院整骨院・福岡医療学院鍼灸院・福岡医療クリニック)での臨床経験を積むことにより、実際の現場での知識・技術の修得をすすめる。
3. 外部機関(学会・研究会・研修等)に対して会場提供を積極的に行い、様々な分野での知識修得を奨励する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	関節徒手療法勉強会	連携企業等:	関節徒手療法勉強会
期間:	4月5日	対象:	専任教員
内容	脊柱関節を中心とした施術技術研修会		
研修名:	介護支援専門員実務研修	連携企業等:	公益社団法人福岡県介護支援専門員協会
期間:	4月6日～5月21日	対象:	専任教員
内容	介護支援専門員になるための実務研修会		
研修名:	関節徒手療法勉強会	連携企業等:	関節徒手療法勉強会
期間:	5月17日	対象:	専任教員
内容	脊柱関節を中心とした施術技術研修会		
研修名:	体育祭救護	連携企業等:	筑紫台高等学校
期間:	6月7日	対象:	専任教員
内容	救護トレーナー活動		
研修名:	第35回校友会	連携企業等:	福岡医療専門学校校友会
期間:	6月15日	対象:	専任教員

内容	基調講演「女性アスリートの未来を支えるコンディショニング」鯉川 なつえ(順天堂大学女性スポーツ研究センター 副センター長、順天堂大学スポーツ健康科学部 教授) 講演Ⅳ「臨床現場における診立てとレッドフラッグ(視診とバイタルで自律神経3タイプを診る)」川崎 明治(明治臨床センター 代表、㈱伊藤超短波 セミナー講師) 他	
研修名:	第107回全国高等学校野球選手権福岡大会	連携企業等: 福岡県高等学校野球連盟
期間:	7月22日～7月29日	対象: 専任教員
内容	救護トレーナー活動	
研修名:	体育祭救護	連携企業等: 福岡県立東筑高等学校
期間:	9月11日	対象: 専任教員
内容	救護トレーナー活動	
研修名:	足部外傷の応急処置	連携企業等: 福岡医療専門学校
期間:	9月24日	対象: 専任教員
内容	スポーツ現場における応急処置	
研修名:	令和7年度各地区保険研修会	連携企業等: 公益社団法人福岡県柔道整復師会
期間:	10月4日	対象: 専任教員
内容	柔道整復実務に関する保険研修会	
研修名:	体育祭救護	連携企業等: 福岡県立稲築志耕館高等学校
期間:	10月10日	対象: 専任教員
内容	救護トレーナー活動	
研修名:	第48回近畿学術大会兵庫大会	連携企業等: 公益社団法人日本柔道整復師会
期間:	10月26日	対象: 専任教員
内容	特別講演「打撲・捻挫・肉離れ:スポーツ現場でよくある外傷の病態と対処法」ー育成年代における運動器診療の現状と問題点一、会員研究発表 他	
研修名:	福岡マラソン2025救護活動	連携企業等: 公益社団法人福岡県柔道整復師会
期間:	11月9日	対象: 専任教員
内容	救護トレーナー活動	
研修名:	第36回校友会	連携企業等: 福岡医療専門学校校友会
期間:	11月16日	対象: 専任教員
内容	講演Ⅳ「なぜ今、柔道整復師に鍼灸の知識が必要なのか～「ハイブリッド治療のすすめ」柔整師が“結果を出せる治療家”になるために～」青木 浩平(株式会社つるまる 代表取締役) 他	
研修名:	令和7年度第1回Next スキルアップセミナー	連携企業等: 公益社団法人福岡県柔道整復師会
期間:	11月30日	対象: 専任教員
内容	「交通事故患者における適切な施術費用の支払いを受ける」鈴木啓太 弁護士(弁護士法人デイライト法律事務所福岡オフィス)	
研修名:	第34回日本柔道整復接骨医学会学術大会	連携企業等: 一般社団法人日本柔道整復接骨医学会
期間:	12月6日～12月7日	対象: 専任教員
内容	「エンジョイ学会!エンジョイ柔道整復接骨医学!」沖永寛子(帝京大学副学長・常務理事・医学部内科学講座教授)、「医学教育30年の歩みとアウトカム基盤型教育の意義ー柔道整復学教育への示唆ー」岡崎史子(新潟大学医学部医学科医学教育学分野教授)、会員研究発表 他	
研修名:	野球におけるコンディショニング方法	連携企業等: 福岡医療専門学校
期間:	12月23日	対象: 専任教員
内容	プロ野球の現場におけるコンディショニング方法の講義・実技	
研修名:	長府城下マラソン大会2026救護活動	連携企業等: 長府体育協会

期間:	1月18日	対象: 専任教員
内容	救護トレーナー活動	
研修名:	北九州マラソン2026救護活動	連携企業等: 公益社団法人福岡県柔道整復師会
期間:	2月15日	対象: 専任教員
内容	救護トレーナー活動	
研修名:	第34回福岡県整骨医学会・生涯学習研修会	連携企業等: 公益社団法人福岡県柔道整復師会
期間:	3月8日	対象: 専任教員
内容	「スポーツ現場での初期対応～脳振盪から外傷まで～」櫻井 立太(天翠会 小倉きふね病院 整形外科、きよみず整形外科クリニック)、日本赤十字社福岡県支部による講演会、超音波観察装置委員会によるディスカッション、日整匠の技講習会、会員研究発表 他	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	組織運営委員会 令和7年度 第1回 研修会	連携企業等: 公益社団法人 全国柔道整復学校協会
期間:	6月5日	対象: 専任教員
内容	講演1:「医療職教育における実習の現状と課題 ―柔道整復師教育への示唆―」演者: 榎木 英介 講演2:「外部施設における臨床実習授業の一例」演者: 辻井 宏昭	
研修名:	日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー養成講習会(3期)	連携企業等: 公益財団法人日本スポーツ協会
期間:	6月6日～6月8日	対象: 専任教員
内容	アスレティックトレーナー専門科目 3期講習会「リコンディショニング」	
研修名:	第19回JIMTEF災害医療研修ベーシックコース	連携企業等: 公益財団法人国際医療技術財団
期間:	7月1日～7月31日	対象: 専任教員
内容	災害医療に関する技術と知識を有する医療関係者の育成のための研修会	
研修名:	第18回FD・SD研修会	連携企業等: 福岡医療専門学校
期間:	7月19日	対象: 専任教員
内容	専門学校における教育・研究に関する研修会	
研修名:	熱中症対策セミナー	連携企業等: 一般社団法人福岡県専修学校各種学校協会
期間:	7月23日	対象: 専任教員
内容	監督・競技委員に対する熱中症対応の講義	
研修名:	応急処置(アイシング)	連携企業等: 糸島市スポーツ推進委員
期間:	8月7日	対象: 専任教員
内容	スポーツ現場での応急処置(RICE)を実技指導	
研修名:	第19回JIMTEF災害医療研修アドバンスコース	連携企業等: 公益財団法人国際医療技術財団
期間:	8月16日～8月17日	対象: 専任教員
内容	災害医療に関する技術と知識を有する医療関係者の育成のための研修会(上級者向け研修)	
研修名:	JATI九州・沖縄支部 第49回ワークショップ	連携企業等: 特定非営利法人日本トレーニング指導者協会
期間:	8月31日	対象: 専任教員
内容	『測定データを力に! チームやアスリートへの実践的指導法』	
研修名:	第67回教員研修会	連携企業等: 公益社団法人全国柔道整復学校協会
期間:	9月27日～9月28日	対象: 専任教員
内容	講演1『学科長のマネジメント”学校の命運は学科長が握っている”』関口 正雄(公益社団法人全国柔道整復学校協会副会長)、教育講演『高齢者に対するエクササイズ介入の効果』藤田 英二(鹿屋体育大学スポーツ生命科学系教授) 他	

研修名:	第19回FD・SD研修会	連携企業等:	福岡医療専門学校
期間:	11月8日	対象:	専任教員
内容	専門学校における教育・研究に関する研修会		
研修名:	令和7年度第1回超音波観察装置研修会	連携企業等:	公益社団法人福岡県柔道整復師会
期間:	11月30日	対象:	専任教員
内容	手指の症例に対する観察、実技指導		
研修名:	多職種で支えるACPの推進に向けて	連携企業等:	福岡市早良区第1地域包括支援センター
期間:	12月19日	対象:	専任教員
内容	ACPの事例検討・意見交換会		
研修名:	救命講習	連携企業等:	福岡市消防局
期間:	1月15日	対象:	専任教員
内容	大人に対する心肺蘇生法(普通救命講習Ⅰ)		
研修名:	動ける身体をつくるトレーニングとストレッチ	連携企業等:	糸島市地域振興部生涯学習課スポーツ係
期間:	2月21日	対象:	専任教員
内容	指導者に対して、一般的体力向上に必要なトレーニングとストレッチの講義を実施		
研修名:	令和7年度管内柔道剣道指導者育成講習	連携企業等:	九州管区警察局
期間:	3月6日	対象:	専任教員
内容	柔道・剣道の指導者に対して、安全管理の講義及びテーピングや運動療法等に関する実技指導		
(3)研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	体育祭救護	連携企業等:	福岡県立中間高等学校
期間:	5月28日	対象:	専任教員
内容	救護トレーナー活動		
研修名:	体育祭救護	連携企業等:	福岡県立糸島高等学校
期間:	5月28日	対象:	専任教員
内容	救護トレーナー活動		
研修名:	令和8年度第1回Next スキルアップセミナー	連携企業等:	公益社団法人福岡県柔道整復師会
期間:	6月14日	対象:	専任教員
内容	「整骨院のための失敗しない補助金活用術～日々の業務をもっとラクに、患者様にもっと喜ばれる院づくり～」峯昌広(峯公認会計士・税理士事務所代表) 「あなたの未来が変わる3つのキーワード」竹田有輝治(経営学修士(MBA)、城野えきまえ整骨院)		
研修名:	令和8年度各地区研修会	連携企業等:	公益社団法人福岡県柔道整復師会
期間:	7月4日	対象:	専任教員
内容	柔道整復実務に関する研修会		
研修名:	体育祭救護	連携企業等:	筑紫台高等学校
期間:	7月9日	対象:	専任教員
内容	救護トレーナー活動		
研修名:	第108回全国高等学校野球選手権福岡大会	連携企業等:	福岡県高等学校野球連盟
期間:	7月20日～7月30日	対象:	専任教員
内容	救護トレーナー活動		

研修名:	体育祭救護	連携企業等:	福岡県立東筑高等学校
期間:	9月10日	対象:	専任教員
内容	救護トレーナー活動		
研修名:	福岡マラソン2026救護活動	連携企業等:	公益社団法人福岡県柔道整復師会
期間:	11月8日	対象:	専任教員
内容	救護トレーナー活動		
研修名:	第35回日本柔道整復接骨医学会学術大会	連携企業等:	一般社団法人日本柔道整復接骨医学会
期間:	11月28日～11月29日	対象:	専任教員
内容	大会テーマ:「知の共有からエビデンスへ」 講演会、会員研究発表 他		
研修名:	北九州マラソン2027救護活動	連携企業等:	公益社団法人福岡県柔道整復師会
期間:	2月21日	対象:	専任教員
内容	救護トレーナー活動		
研修名:	第35回福岡県整骨医学会・生涯学習研修会	連携企業等:	公益社団法人福岡県柔道整復師会
期間:	3月14日	対象:	専任教員
内容	講演会、超音波観察装置委員会によるディスカッション、日整匠の技講習会、会員研究発表 他		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	第20回FD・SD研修会	連携企業等:	福岡医療専門学校
期間:	5月23日	対象:	専任教員
内容	専門学校における教育・研究に関する研修会		
研修名:	「スポーツ現場での応急対応」熱中症対策セミナー	連携企業等:	一般社団法人福岡県専修学校各種学校協会
期間:	7月8日	対象:	専任教員
内容	監督・競技委員に対する熱中症対応の講義		
研修名:	令和8年度第1回超音波観察装置研修会	連携企業等:	公益社団法人福岡県柔道整復師会
期間:	7月26日	対象:	専任教員
内容	「足関節」の症例に対する観察、実技指導		
研修名:	第68回教員研修会	連携企業等:	公益社団法人全国柔道整復学校協会
期間:	9月19日～9月20日	対象:	専任教員
内容	講演1『属人化しない教育組織の仕組化とは?』梶山 啓介(株式会社 識学 副社長) 講演2『エコーが変える臨床教育～『見える化』から始まる探求心と多職種連携』工藤 慎太郎(森ノ宮医療大学 総合 リハビリテーション学部 理学療法学科 教授) 他		
研修名:	第21回FD・SD研修会	連携企業等:	福岡医療専門学校
期間:	11月28日	対象:	専任教員
内容	専門学校における教育・研究に関する研修会		
研修名:	令和8年度管区内柔道剣道指導者育成講習	連携企業等:	九州管区警察局
期間:	3月5日	対象:	専任教員
内容	柔道・剣道の指導者に対して、安全管理の講義及びテーピングや運動療法等に関する実技指導		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校は自己点検・自己評価委員会を設置して、①教職員全員による自己点検・評価、②学校関係者(企業等の役員又は職員、地域住民、保護者、校友会会長等)による評価を実施し、その結果についてこの報告書にまとめ、ホームページに公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・理念,目的,育成人材像 ・学校の特色 ・学校の将来構想
(2) 学校運営	・運営方針・事業計画・運営組織,意思決定効率化・人事,賃金制度 ・意思決定システム・情報システム化等による業務効率化
(3) 教育活動	・教育目標,育成人材像,到達レベル・カリキュラム・授業評価・教員確保・単位認定・資格取得
(4) 学修成果	・就職率向上・資格取得率向上・退学率低減・社会的活躍,評価の把握
(5) 学生支援	・就職,進学・学生相談・経済的支援・健康管理・課外活動・生活環境・保護者連携・卒業生支援
(6) 教育環境	・施設,設備・学外実習,インターンシップ,海外研修等の実施・防災体制
(7) 学生の受入れ募集	・学生募集活動,教育成果・入学選考・学納金
(8) 財務	・中長期的財務基盤・予算,収支計画
(9) 法令等の遵守	・法令,設置基準等・個人情報保護・自己点検,自己評価の実施等
(10) 社会貢献・地域貢献	・社会貢献の実施・学生ボランティア活動支援等
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

令和7年度は自己点検・評価報告書を資料にして、教職員と意見交換を実施しながら、学校関係者評価委員会を行った。

【本学院並びに本学科に対する提言は以下の通り】

1.令和7年度の重点目標の1つ「退学者0ゼロ」に向けての教職員の取り組みは、効果があり重要性を認識し、指導を継続する。

2.SNSの取扱い等を中心に多様化する環境への対策(研修会等への参加等)が必要である。特に学生の倫理観についての指導教育が求められる。

3.国家試験の合格率は全国平均を大きく上回っている。国家試験の出題傾向の変化に対応が必要である。更に良い結果が出ることを期待している。全科国家試験100%を目指し、知識・技術・人間性を備えた医療人材育成を期待する。

以上の学校関係者評価委員より得た意見を、運営会議、教職員会議等において学校全体で共有し活用する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
山本 亮	山本祐司・亮司法書士行政書士事務所	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (1年)	地域住民
下迫 勇夫	福岡医療専門学校 非常勤講師	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (1年)	有識者
渡辺 淳一	(株) 堺整骨院西 代表取締役	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (1年)	本校卒業生
宮城 徳久	鍼灸整体院サロンMiN 代 表	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (1年)	本校卒業生
古川 辰巳	株式会社INTERACTION 代表取締役	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (1年)	企業等委員
山中 知愛	医療法人 西福岡病院 放射線科 科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (1年)	企業等委員
行徳 倫子	(株) 医療法人フォールディングススターホーム スーパーバイザー	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物・その他())

URL : <https://www.iusei.ac.jp/outline/hyoka.html>

公表時期 : 令和8年7月末日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対する情報提供は、本校ホームページにおける情報公開を基本とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・教育理念・概要と沿革
(2) 各学科等の教育	・柔道整復科紹介・カリキュラム, 取得単位数, 目指す資格 ・柔道整復師の概要, 国家試験合格実績
(3) 教職員	・主たる教員紹介およびセミナー紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・セミナー・臨床実習・就職キャリア支援・主な就職先
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学生へのフォローアップ・施設, 設備
(6) 学生の生活支援	・学生寮
(7) 学生納付金・修学支援	・学納金納入・奨学金・入学前サポート
(8) 学校の財務	・事業報告書・計算書類
(9) 学校評価	・第三者評価・学校関係者評価・自己点検, 自己評価
(10) 国際連携の状況	・海外研修
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物・その他())

URL : <https://www.iusei.ac.jp/outline/hyoka.html>

公表時期 : 令和8年7月末日

授業科目等の概要

(医療専門課程 柔道整復科星間部)													
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	
1	○			人間と生活Ⅰ	現代社会における様々な問題を発見し、考察することで社会への興味・関心を高め、社会人として必要な基礎知識を身につける。またグループワークをとおして傾聴性や協調性などの能力を育成する。	1 ①	30	2	○		○		○
2	○			人間と生活Ⅱ	円滑な人間関係の構築を実現するための基盤としてのコミュニケーション力(主として、話す力・聞く力・書く力)を育成する。	1 通	30	2	○	△	○		○
3	○			人間と生活Ⅲ	円滑な人間関係の構築を実現する基盤としてのコミュニケーションの力(話す力・聴く力・読む力・書く力)を育成する。講師作成の教材に基づく講義や演習を通して、場面に応じた応対ができるよう、実践的な力を養成する。	2 通	30	2	○	△	○		○
4	○			科学的思考Ⅰ	心理学の基礎的なことがらから近年、関心の高い臨床心理学や脳の働きなどを学習する。また、発達障害、認知症、動機づけ、情動、学習、脳科学について事例や日常的な出来事の詳細を通して詳しく学習する。	1 ①	30	2	○		○		○
5	○			科学的思考Ⅱ	生物学は健康や病気を理解するために欠かせない基礎的な学問である。ヒトの構造・機能を理解するのに必要な基礎的な知識を身につける。	1 ①②	30	2	○		○		○
6	○			科学的思考Ⅲ	現代の情報社会では、IoT(モノのインターネット)やAI(人工知能)等の発展により、以前に比べ情報端末やインターネットがより私たちの生活に浸透してきている。そのため、本講義では基礎的な情報リテラシー(知識や能力)を身につける。	1 通	30	2	○	△	○		○
7	○			外国語	リハビリテーションに焦点をあてて作成されたテキストを用い、主に読解を中心に学習していく。毎時間配布するワークシートに授業内容を整理する。また医療現場での会話に関しては、ネイティブによる音声を通して専門的な医療用語やフレーズを学習すると共に、活きた英語運用力を養成していく。その他、教養英語に関しては、随時、単元の中で取り入れる。	2 通	30	2	○	△	○		○
8	○			解剖学Ⅰ	解剖学は人体を理解するうえで最も重要かつ基本となる科目である。解剖学Ⅰでは、運動器系を構成する骨格系および筋系の詳細について解説する。授業は講義形式で、教科書、板書やスライドを用いての図解を主とする。体表解剖では、実際に身体に触れつつ解説する。	1 ①②	60	2	○		○		○
9	○			解剖学Ⅱ	解剖学は人体やその疾患・治療を理解するうえで最も基本となる科目である。解剖学Ⅱでは、細胞、組織、脈管系、内臓系、内分泌系、神経系、感覚器、免疫系について解説する。授業は講義形式で、教科書、板書やスライドでの図解を主とする。	1 通	75	3	○		○		○
10	○			解剖学Ⅲ	人体を構成する細胞・組織・器官について理解し、説明できる能力を身につける。また、諸器官の形態・構造および機能を一体として学習する。	3 ②③	30	1	○		○		○
11	○			生理学Ⅰ	生理学は人体の正常な機能を理解するうえで最も重要かつ基本となる学問である。生理学Ⅰでは、血液、循環、消化などの学習をとおして、人体の構造と機能及び心身の発達を系統立てて理解できる能力を養う。	1 ①②	60	2	○		○		○
12	○			生理学Ⅱ	生理学は人体の正常な機能を理解するうえで最も重要かつ基本となる学問である。生理学Ⅱでは、筋、神経、内分泌などの学習をとおして、人体の構造と機能及び心身の発達を系統立てて理解できる能力を養う。	1 ①②	60	2	○		○		○
13	○			生理学Ⅲ	人体の機能を理解し、その機能がどのような順序で現れるかを説明できる能力を修得する。また、生理学と関連性の大きい様々な疾患の病理生理を学ぶ。	3 ②③	30	1	○		○		○
14	○			生理学Ⅳ	生理学は人体の正常な機能を理解するうえで最も重要かつ基本となる学問である。生理学Ⅳでは、尿の生成と排泄、高齢者の生理学的特徴などの学習をとおして、人体の構造と機能及び心身の発達を系統立てて理解できる能力を養う。	1 ③	15	1	○		○		○
15	○			生理学Ⅴ	生理学は人体の正常な機能を理解するうえで最も重要かつ基本となる学問である。生理学Ⅴでは、骨、体温、発育などの学習をとおして、人体の構造と機能及び心身の発達を系統立てて理解できる能力を養う。	1 ③	15	1	○		○		○
16	○			運動学Ⅰ	主として、身体運動と力学、運動感覚、運動学習、運動発達の学習をとおして、身体の構造と機能および運動の発達を系統立てて理解できる能力を修得する。	1 ②	30	1	○		○		○
17	○			運動学Ⅱ	人間の身体運動を医学的に分析研究した知見に基づき、人体の構造や機能を再確認しつつ、正常運動の形態及び運動障害等について習得する。	2 ①	30	1	○		○		○
18	○			病理学概論	病理学は疾患像を把握するために最も重要な科目であり、疾病における臓器、組織、細胞の形態変化の理解を深めることをとおして、各疾患像を把握する能力を身につける。	2 ①②	60	2	○		○		○
19	○			一般臨床医学Ⅰ	自己免疫疾患、呼吸器疾患、循環器疾患などの内科疾患を中心とした疾患の定義、原因、症状、検査、治療、予後について学習する。	2 ①②	60	2	○		○		○
20	○			外科学概論	外傷を専門とする柔道整復師に必要な外科学の基本的知識の習得、日常の臨床の場で必要となる外科疾患の症状、診断法を修得する。	2 ①②	60	2	○		○		○
21	○			整形外科Ⅰ	各運動器の外傷・障害、炎症、先天異常、腫瘍、変性疾患、代謝疾患、骨系統疾患の診察法、検査法、治療法についての学習をとおして、臨床上必要となる運動器疾患全般についての基礎的な知識を習得する。	2 ①②	60	2	○		○		○
22	○			リハビリテーション医学Ⅰ	リハビリテーションの適応疾患について概略を知り、評価、治療の指針についての基礎知識を学ぶことをとおして、柔道整復師に必要なリハビリテーション医学の知識、技術に対する理解を身につける。	2 ①②	60	2	○		○		○

23	○		リハビリテーション医学Ⅱ	柔道整復師は、介護支援専門員や介護職員との連携や運営に置いて深い関係が構築されてきている。リハビリテーション医学の理念に基づき、高齢者の運動機能の維持と回復について理解し、説明できる能力を身につける。	2 ③	15	1	○			○		○							
24	○		一般臨床医学Ⅱ	患者に対する医療安全の観点から、臨床現場において、注意を払わなければならない内科疾患の症状や所見の理解を深め、柔道整復術を適切に実施するための能力を身につける。	2 ③	15	1	○			○			○						
25	○		整形外科学Ⅱ	患者に対する医療安全の観点から、臨床現場において、注意を払わなければならない整形外科疾患の症状や所見の理解を深め、柔道整復術を適切に実施するための能力を身につける。	2 ③	15	1	○			○			○						
26	○		医学史	医学の発達を、経験治療から自然科学として発展した部分を紹介し、現代の医学および医療の基礎的な発展の経緯を学ぶ。また、医療人としての基本的倫理・患者の権利の基礎を学ぶ。	1 ①	15	1	○			○			○						
27	○		衛生学・公衆衛生学	柔道整復師が地域医療に貢献するために、健康の保持・増進の普及活動に必要な知識、予防医学の理念を身につける。	1 ①②	60	2	○			○			○						
28	○		関係法規Ⅰ	柔道整復師法、医療従事者の資格法、医療法等を学び、それぞれの業種の業務内容と禁止事項を把握することをとおして、法令順守などの倫理観を身につける。	1 ①②	30	1	○			○			○						
29	○		関係法規Ⅲ	柔道整復師として業務に従事するうえで必要な「柔道整復師法」とその業務内容の理解を深めるとともに、職業倫理を身につける。	3 通	30	1	○			○			○						
30	○		柔道Ⅰ	武道の基本である礼法の修得、怪我防止のため受身の修得には十分時間を費やす。その後、基本的な技を説明し、打ち込み動作の練習を行なう。最終的には技の理合いを技の形を通じて理解する。また寝技の固め技(関節技等)を行ない、柔道整復術の成り立ちを学ぶ。	1 通	60	2				○	○		○						
31	○		柔道Ⅱ	柔道Ⅰで修得した内容を復習し、レベルアップして実践できるように反復練習を行なう。柔道を練習するなかで身体を取り扱い、武道的心構えを学ぶ。	3 ①②	45	1				○	○		○						
32	○		関係法規Ⅱ	柔道整復師として業務に従事するうえで必要な社会保障制度に関する知識を習得する。また、職業倫理についても理解を深める。	3 ②	15	1	○			○			○						
33	○		柔道整復総論Ⅰ	柔道整復術の歴史や業務範囲とその心得を学習し、運動器に加わる急性、亜急性の原因によって発生する骨、関節の損傷の知識を身につける。また、整復法と固定法、患者に対する指導管理に関する知識を習得する。	1 通	75	3	○			○			○	○					
34	○		柔道整復総論Ⅱ	筋、腱、末梢神経、血管系、リンパ系、皮膚の損傷について学ぶとともに、評価法および後療法(手技療法、運動療法、物理療法)の知識を身につける。	1 通	30	1	○			○			○						
35	○		柔道整復総論Ⅲ	柔道整復学を理解する上で重要な柔道整復学総論を解剖学的な知識を絡めて体系的に理解する。さらに総論が実際の外傷とどのように関連しているかを学ぶことで臨床現場に活用できる知識を身につける。	3 ①②	30	1	○			○			○						
36	○		基礎演習Ⅰ	臨床現場で遭遇する外傷や障害、小児の運動発達や運動学習について理解を深め、柔道整復学と運動学の知識を統合して活用する力を身につける。	3 通	60	2		○		○			○						
37	○		基礎演習Ⅱ	運動器疾患以外に神経疾患や呼吸・循環器疾患による重複障害を持った患者に対応できるように、柔道整復学とリハビリテーション医学の知識を統合して活用する力を身につける。	3 通	30	1	○			○			○						
38	○		基礎演習Ⅲ	疾病を予防するには、環境を整え、健康の保持増進を図る必要がある。健康を規定する社会的因子を広く捉え、柔道整復学と公衆衛生学の知識を統合して活用する力を身につける。	3 通	30	1	○			○			○						
39	○		基礎演習Ⅳ	疾病の鑑別のためには、健康な状態と病的な状態の知識が必要である。疾病における臓器、組織、細胞の形態変化に重点を置き、柔道整復学と病理学の知識を統合して活用する力を身につける。	3 通	30	1		○		○			○						
40	○		基礎演習Ⅴ	人体の構造と機能、疾病と傷害、柔道整復術の適応、保健医療福祉と柔道整復の理念、社会保障制度などの専門基礎知識、基礎柔道整復学や臨床柔道整復学などの専門知識を統合して活用する力を身につける。	3 ②③	30	1	○			○			○						
41	○		柔道整復各論Ⅰ	柔道整復師が日常の臨床で遭遇する鎖骨骨折、肩鎖関節脱臼、肩部および上腕部の軟部組織損傷について、各部位の解剖、発生機序、症状、治療法、予後、鑑別診断に関する知識を身につける。	1 ③	30	1	○			○			○						
42	○		柔道整復各論Ⅱ	柔道整復師が日常の臨床で遭遇する上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷について、各部位の解剖、発生機序、症状、治療法、予後、鑑別診断に関する知識を身につける。	2 通	75	3	○			○			○						
43	○		柔道整復各論Ⅲ	柔道整復師が日常の臨床で遭遇する下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷について、各部位の解剖、発生機序、症状、治療法、予後、鑑別診断に関する知識を身につける。	2 通	75	3	○			○			○						
44	○		柔道整復各論Ⅳ	柔道整復師が日常の臨床で遭遇する頭部、顔面、胸部、脊椎の外傷について、各部位の解剖、発生機序、症状、治療法、予後、鑑別診断に関する知識を身につける。また、医用画像の基本を学び、柔道整復術の適否を判断するための知識を身につける。	2 通	60	2	○			○			○						
45	○		柔道整復各論Ⅴ	上肢の骨折、脱臼、軟部組織損傷について、骨片転位や症状、各疾患の整復法や治療法および後療法など体系的に学んだ知識を実際の臨床現場で活用し、適切に診察・鑑別・施術・指導管理ができる能力を身につける。	3 通	60	2	○			○			○						
46	○		柔道整復各論Ⅵ	下肢、頭部、顔面、胸部、脊椎の骨折、脱臼、軟部組織損傷について、骨片転位や症状、各疾患の整復法や治療法および後療法など体系的に学んだ知識を実際の臨床現場で活用し、適切に診察・鑑別・施術・指導管理ができる能力を身につける。	3 ②③	30	1	○			○			○						
47	○		臨床演習Ⅰ	運動器疾患を鑑別するうえで必要となる運動器疾患の種類、診断法、治療法などについて学び、柔道整復学と整形外科学の知識を統合して活用する力を身につける。	3 通	30	1		○		○			○						
48	○		臨床演習Ⅱ	医療面接における患者の所見から内科疾患を鑑別するために、各疾患の病態生理に対する理解を深め、柔道整復学と一般臨床医学の知識を統合して活用する力を身につける。	3 通	60	2		○		○			○						

49	○	○	臨床演習Ⅲ	医療面接等で得た情報から適切な処置を施すために、柔道整復師が対応可能な疾患とそうでない疾患の鑑別について学び、柔道整復学と外科学の知識を統合して活用する力を身につける。	3 ① ②	60	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	○	○	臨床演習Ⅳ	外傷(骨折・脱臼・打撲・捻挫・挫傷)の鑑別を理解するために、柔道整復学だけではなく内科や整形外科の知識を総合的に学ぶことで臨床現場で柔道整復術の適応可否か判断できる知識を習得する。	3 ① ②	60	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	○	○	柔道整復実技Ⅰ	固定の目的・範囲・該位および固定施行時の一般原則を理解し、柔道整復術の一つである固定の中の包帯による固定法とテーピングによる固定法を修得する。	1 ① ②	60	2	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	○	○	柔道整復実技Ⅱ	触診(骨・筋)と後療法(手技・運動療法)の実技をとおして、損傷を推測する技能・態度等を修得する。	1 ① ②	60	2	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
53	○	○	柔道整復実技Ⅲ	各種物理療法機器の効果、適応、禁忌を理解し、症例に応じて確実かつ安全に実施できる知識と技術を修得する。	1 ③	30	1	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
54	○	○	柔道整復実技Ⅳ	MMT(徒手筋力検査法)、テーピングの知識、技術の修得をとおして、スポーツ外傷の処置に関する専門的かつ実践的な能力を身につける。	2 ① ②	60	2	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
55	○	○	柔道整復実技Ⅴ	非観血的に行う「整復法」と「固定法」の2つについて、日常の臨床でよく遭遇する各損傷別に実技を通じて修得する。	2 ① ②	60	2	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
56	○	○	柔道整復実技Ⅵ	筋・腱・靱帯など軟部組織損傷の評価のために重要な「検査法」、非観血的に行う「整復法」と「固定法」の3つについて、日常の臨床でよく遭遇する各損傷別に実技を通じて修得する。	2 ① ②	60	2	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
57	○	○	柔道整復実技Ⅶ	柔道整復師への社会的要請の一つである高齢者および競技者の外傷予防に対し、生理学で習得したそれぞれの特徴および生理学的変化に関する知識を活用し、具体的な外傷予防の手法を修得する。	2 ① ②	60	2	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
58	○	○	柔道整復実技Ⅷ	実際の臨床と同様に、「医療面接から始まり、検査をおこない疾患を特定する」ロールプレイ、シミュレーションを行い、実践力を身につける。	2 ③	30	1	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
59	○	○	柔道整復実技Ⅸ	柔道整復師の業務範囲である、骨折・脱臼・筋腱等軟部組織損傷を鑑別する手段としての診察法ならびに検査法、治療する手段としての整復法ならびに固定法を修得する。	3 ① ②	90	3	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
60	○	○	臨床実習Ⅰ	学内における事前指導(整容、接遇)をとおして、自己の資格をより具体的に意識する。実習施設において、医療面接や物理療法器具取扱いの知識と技術を身につける。また、個人情報の取扱いや守秘義務などのコンプライアンスに関する知識を習得する。	1 ① ②	45	1	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
61	○	○	臨床実習Ⅱ	医療従事者としての職業観を確立し、自己の資格をより具体的に把握・理解し行動することができるように、施術や受付の応対、医療面接の実践を見学し、施術所の全体像の概要を学ぶ。	2 ②	45	1	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
62	○	○	臨床実習Ⅲ	施術所で実習担当教員および実習指導者の指導のもと、受け持ち対象者に対して受傷機序や日時、症状等の医療面接を行い、必要であれば検査法等を交えながら損傷部位と重症度を把握するための知識と技術を修得する。	3 ①	45	1	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
63	○	○	臨床実習Ⅳ	施術所において、有資格者が行う施術に対する補助を行う。様々な症例に対して、医療面接から施術、指導管理に至るまで、対象者の状態に応じた患者安全の確保と柔道整復の施術ができるようになるための知識と技術を身につける。	3 ①	45	1	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
合計					63科目					102単位(2760単位時間)											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
本校所定の教育課程を履修し、その単位をすべて修得していること。 卒業試験(原則として正答率70%以上を合格とし、必修問題は正答率80%以上を合格とする)及び認定実技審査のすべてに合格し、本校が定める柔道整復師となるのに必要な知識、技術及び医療従事者としての人格を修得していること。 本校の規則(学則、履修要項、細則等)に違反したことがないこと。		1学年の学期区分	3期
授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 毎学年ごと授業日数の3分の1以上欠席したものは進級、卒業せしめないものとする。		1学期の授業期間	13週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。